

第4表1 流通諸経費試算

	1)	2)	3)
	円	円	円
1 集出荷運搬費	—	30	—
2 包装費	—	40	—
{ 俵 込 代	—	10	—
{ 人 夫 賃	—	10	—
{ 検 査 料	—	10	—
3 精選労力費	—	10	—
4 運賃	80	70	80
5 積みこみ料	13	10	13
6 おろし料	—	—	13
7 横もち運賃	—	—	15
8 保管料	—	—	15
合 計	93	190	136

いと思われる。従って農家庭先価格は2,700円程度ということになる。しかも注意すべきことは、以上の利益部分からは店員俸給・帳簿費用・倉庫償却・荷為替割引・借入金利子などが支払われる性質のものであるということである。更にまた仲買商段階では、運搬労働も含めてほとんどが、家族従業員で行われ、その労賃部分にも相当するものだという事である。

第4表2 流通諸経費試算

	Y商店	SA商店	TN商店	O農協
集 荷 運 搬 費	15	15	—	10
出 荷 " (80)	15	—	—	—
包 装 費	80	80	70	80
{ 込 代	10	10	10	10
{ 荷 造 労 力	10	10	—	10
{ 検 査 料	10	10	10	10
選 別 費	—	3	—	15
積 み こ み 料	—	—	—	10
合 計	(205)140	128	90	145

備考：Yの（ ）は問屋までを小口貨物で送った場合のものである。

× × ×

以上の中間諸経費をもって、商人の暴利ということは妥当でない。農協利用による経費と略々同額である。従って大豆流通での農協の機能を「アイヌ取引」の排除として意義づけることは無意味に近く、農協共販は正しい格付け・標準化・近代的大量流通の方向へ積極的な機能を果たす条件をつくり上げなければならないし、そうでない限り共販自体が進展しないということになる。

動力耕耘機の経営的意義

鈴木 愛 徳

(東北農試)

1. 課題の目的と限定

今次大戦中萌芽的にみられた耕耘機が、戦後激増して31年12月すでに東北において1万9千台に達している。しかも、それが地域的に集中する傾向にあって、秋田・山形の2県でその63%を占めている。このように増加しつつある耕耘機が家族労作経営といわれる農家にとってどのような意義をもつかを明らかにするのであるが、耕耘機は地域や経営形態が違くと経営的意義もまた違っているものと考えられるので、ここでは個人有が圧倒的支配を占めるとともに、賃耕を伴っているのが一般的存在形態である水稲大単作地帯のものに限定した。

2. 調査地概況

調査地は秋田県の仙北平野の中心旧高梨村を選んだ。

耕地は1戸当り1町5反、水田率98%の典型的単作村で耕地整理は大正の初期に完了し、乾田馬耕も平行的に普及し戦前は小作率高く、多くの年雇労働に依存し2大経営が維持されていた。

3. 耕耘機の導入過程

この村の機械化は昭和初期調製過程に始まり、戦時段階に入り脱穀過程に及ぶとともに耕耘過程にも及んだ。戦時中の耕耘機は年雇・役馬の絶対的不足の条件下で地主制衰退過程において、中小地主層の自営強化のために手作地主及び自作上層農に導入された。それが戦後第1表に示すように上層農家を中心に普及してきた。初期の耕耘機は材質が悪く故障も多く、しかも原動機は低速の3.5 HPの石油発動機で耕深は浅く、砕土細かく乾土効果が悪いので25、6年頃までの肥料供給不足の条件下では

第1表 経営規模別耕耘機普及率の推移 (H部落)

	総農 家数	年 次 別 普 及 率 (%)					
		昭20前	22	24	26	28	30
町 ～1	29	0	0	0	0	0	0
1～2	30	3.3	6.7	6.7	6.7	16.7	23.3
2～3	24	4.2	4.2	29.8	33.3	41.6	54.2
3～5	12	8.3	8.3	33.3	50.0	75.0	83.4
5～	1	100	100	100	100	100	100

註：経営規模はS.30現在（聴き取り）

減収の危険があった。その後耕耘機の発達とともに原動機も中低の5IP以上のものに更新され耕深が深まり29年当部涌井技官等が調査したように馬耕と変わらないようになった。それが更に最近6～8IPのものが増加しているので施肥量の増大とともに増収の可能性さえ考えられるようになった。

4. 耕耘機の利用構造

耕耘機は最初耕起だけに使われていたものが、28、9年頃から代掻きにも利用されて耕耘・代掻き過程から役畜が排除されつつある。また一方では反収に対する不安がなくなるとともに賃耕を依頼する農家が增加し、第2表に示すように購入価格の高い新品の機械を所有している農家が償却費を補うために賃耕を行い、機械を持たない農家の70%が賃耕に依存している。

このように耕耘機は個別経営の内外において利用の拡大がみられるが、その利用でどれだけの労力が節約できるかを役馬との比較で見ると第3表の通りである。

第2表 耕耘機農家の賃稼働状況 (H部落)

賃耕 面積 機械の 新 古	2町以下		2～5町		5町以上		計	
	新	中古	新	中古	新	中古	新	中古
町 1～2	—	4	2	—	1	—	3	4
2～3	4	6	2	—	1	—	7	6
3～	6	1	2	—	2	—	10	1
計	10	11	6	—	4	—	20	11

第3表 耕耘機と役畜（馬）の能率比較（反当時間）

	中 心 作 業							附 随 作 業				合 計
	耕 起	砕 土	鋤込み	砕 土	小畦立	代掻き	小 計	整 地 補 助	代掻き 補 助	施 肥	小 計	
耕耘機体系	1.7	—	1.3	—	(1.3)	1.0	5.3	8.2	4.4	—	21.7	27.0
畜力体系	5.0	1.4	1.4	1.4	1.5	2.2	12.9	9.4	5.7	9.1	24.2	37.1

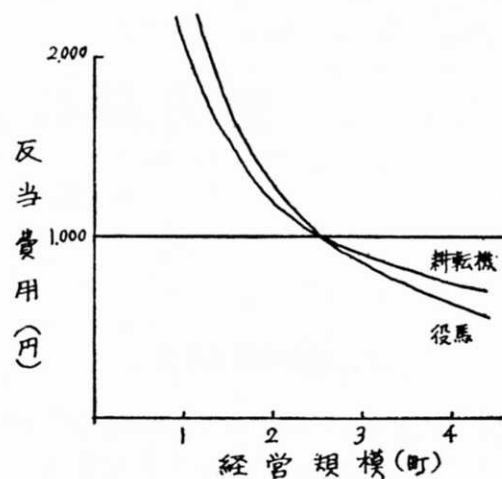
すなわち、節約労力は10.1時間であるが、その75%が「中心作業担当者」すなわち畜力耕の場合の犁耕担当者の労力節約である。

5. 経営内部構造の変化

以上のように耕耘機は犁耕担当者と役畜の稼働時間に直接影響するものであるが、役畜は機械代掻きが一般的段階に達した29年の秋頃から減少または馬から役牛への変化が現れた。一方労力は耕耘過程で減少しても経営内の基幹労力を減少することは出来ない。また集約化としての裏作の増加もみられない。

6. 耕耘機の経済性

耕耘機が代掻きに利用されず、役畜と補完的で、併用の段階においては耕耘機経費部分だけ費用増加となるが、現段階での経済性は役畜との代替として見る事が可能である。そこでわれわれが調査した結果にもとずいて反当費用を(耐用年限10年但し自家利用を中心とする場合)算出し、役馬と比較すると図の通りである。すなわち両者が等しくなるのは2.5町歩であり、それ以上では役馬が有利となるが、馬1頭の処理可能面積は2町7.8反



反当耕耘代掻き費用

図註：耕耘機は経営規模の増大に伴い減少しない費用(燃料)・修理費が多いので経営規模が大きくなるに従って役馬より高くなる。

までである。また下層農家では役牛・賃耕との比較になるので、概略的にみて2.7町歩以上位では耕耘機が有利となる。

7. 結 び

耕耘機は最初経済的犠牲の下に犁耕担当者である農家の長男が苦汗労働からの解放を目的として導入したものであり、その基盤には農地改革による経済余剰の増加と

ともに青年層の経営内における発言力の増強などがある。ところが耕耘機が農家の経済余剰をもって導入されたとはいっても、所得の減少は個別経営にとって経済的矛盾として作用するであろう。それが耕耘機利用の拡大として賃耕に向わせ、また代掻きを行うことによって役畜を経営内から排除する等合理化の方向に向ったのであり、耕耘機の導入はこのような意味において経営合理化の契機たり得るものであると考えられる。

耕耘機導入による農家労働の変化

— 水田地帯における事例調査 —

小松 徹郎・高橋 正男・佐藤 満

(秋 田 県 農 試)

耕耘機を使用することによって労働の能率が上がることは色々の調査から明らかなところであるが、この研究では耕耘機利用によって農家の労働量がどのように変化するか及び家族員個々の労働量はどうかということ、また各部門内で占めている家族各個人の相対的な比重がどのように変るのかについて検討を行った。

1. 経 営 条 件

この農家は大館市近郊の鉱害地帯に位置し、従って農作業上にも客土等独自の作業が見られる。耕耘機導入前における経営条件は第1表に示した通りで、秋田県の水田地帯に見られる普通の農家である。すなわち、農業に従事するものは経営主とその妻、それに経営主の弟及びその妻の4人であり、経営主の妻は炊事を主とした家事も分担している。経営主も弟も農協役員等の公職についていてそれらが後述の公用時間の大部分を占めている。弟の妻は農業部門においても家事においても主要な労働力となっている。また年雇は、農繁期特に耕起作業には必要欠くべからざる労働力であるが、農閑期にはその労働力を消化せしめるために被傭に出ている。以上が該農家の耕耘機導入前における農家労働の主な性格である。

次に耕耘機の導入前と導入後について労働時間の動きを中心に対比を行うが、この間において耕耘機導入に伴う主な経営条件の変化は、年雇を排除したこと、役馬を2頭から1頭に減らしたこと等が見られ、また耕耘機の実操作は主として弟が担当している。

2. 耕耘機導入後の変化

耕耘機の導入がもたらす年間労働量及び労働の時期的な分布の変化、更にそれは春期作業に影響が大きいことは当然であるが、その変化が部門別にはどのように現われてくるものかについて第2表を示す。すなわち耕耘機導入後は何れの部門も減少しているが、これを導入前に対する変化率として見ると、総計では-19%、農業部門では-25%を示している。この減少の内容については耕耘機により節約された労働量と排除された年雇の労働量との関係、また耕耘機導入前は年雇によって賄っていた労働のなかで耕耘機によっては代替することの出来ない部分がどのように変形して消化されているかが問題となる。この点について更に各部門の労働量を形成する「構成」に変化があったかどうかを見るために個人別に部門別の労働時間の変化を第3表に示した。これによると、経営主・主婦・弟は何れも減少を示しているが、弟の妻のみ特に農業部門において大きく増加していることが注目される。これは作業内容から見て、排除された年雇分の労働量のうち耕耘機によっては代替出来ない部分が大半に弟の妻に移行していることによるものである。

3. ま と め

以上耕耘機による農家労働への影響をまとめて見ると第1に、主に農繁期にだけ必要である所の、すなわち年間を通じて見ると臨時雇よりも不経済な年雇の排除を行